

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社島精機製作所
【英訳名】	SHIMA SEIKI MFG., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 三博
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市坂田85番地
【電話番号】	(073) 471 - 0511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 藤田 紀
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市坂田85番地
【電話番号】	(073) 471 - 0511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務人事部長 藤田 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社島精機製作所 東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目8番6号 10階) 株式会社島精機製作所 西日本支店 (大阪市北区梅田1丁目11番4-1500号 大阪駅前第4ビル15F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額862,062,425円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築および経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役付取締役として、新たに会長を定めることができる旨を追加するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	292,153	7,568	0	(注) 1	可決 96.24
第2号議案	299,546	188	0	(注) 2	可決 98.67

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上